

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.5

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 敬和綜合法律事務所
弁護士 森 祐輔

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階

【報告義務発生日】 2026年5月27日

【提出日】 2026年6月3日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上増加したこと
提出者2単体の株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	藤倉コンポジット株式会社
証券コード	5121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ・エスピーシー (Hibiki Path Advisors SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私 書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年9月30日
代表者氏名	ビクター・フー(Victor Foo)
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

提出者1は、投資顧問業を営むHibiki Path Advisors Pte. Ltd. (以下「旧ひびき」という。)の業務を引き継ぐ目的で設立されたものであるところ、旧ひびきは、2025年10月に、投資先である発行者に対して書簡を送付し、適正な資本効率を目指したROE目標の見直し及び株主還元の拡充並びに収益性に課題を抱える事業における構造改革の推進や分離等の選択肢の検証を含む事業ポートフォリオ運営の導入を提案し、書簡の内容をウェブサイト上で公表した (<https://hibiki-investment-news.com/wp-content/uploads/2025/11/Fujikura-Composite-Final.pdf>)。

提出者1は、今後も当書簡の趣旨に沿って発行者との対話を進めていく予定であり、対話の状況によっては、これらの事項についてさらなる提案を行う可能性がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	1,853,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 1,853,600	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,853,600
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月27日現在)	AD	20,074,968
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD+AE-AF) \times 100$)		9.23
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		9.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月30日	普通株式	31,500	0.16	市場内	取得	
2026年3月30日	普通株式	900	0.00	市場外	取得	2,368
2026年3月31日	普通株式	27,200	0.14	市場内	取得	
2026年3月31日	普通株式	2,700	0.01	市場外	取得	2,382
2026年4月1日	普通株式	17,700	0.09	市場内	取得	
2026年4月1日	普通株式	1,200	0.01	市場外	取得	2,513
2026年4月2日	普通株式	54,100	0.27	市場内	取得	
2026年4月2日	普通株式	4,600	0.02	市場外	取得	2,536
2026年4月3日	普通株式	7,000	0.03	市場内	取得	
2026年4月3日	普通株式	800	0.00	市場外	取得	2,572
2026年4月8日	普通株式	53,100	0.26	市場内	取得	
2026年4月8日	普通株式	2,700	0.01	市場外	取得	2,603
2026年4月10日	普通株式	32,300	0.16	市場内	取得	
2026年4月10日	普通株式	3,600	0.02	市場外	取得	2,590
2026年4月13日	普通株式	37,500	0.19	市場内	取得	
2026年4月13日	普通株式	5,200	0.03	市場外	取得	2,582
2026年4月22日	普通株式	35,800	0.18	市場内	取得	
2026年4月22日	普通株式	5,900	0.03	市場外	取得	2,495

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	2,133,204
---------------	-----------

借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	0
上記（AI）の内訳	2026年1月15日付現物出資により989,500株を取得
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	2,133,204

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ひびき・パス・アドバイザーズ2・エスピーシー (Hibiki Path Advisors 2 SPC)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン島、アグランド・ハウス、私書箱309番 (PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2026年2月2日
代表者氏名	川崎 文敬
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目11番7号 ATT EAST11階 敬和総合法律事務所 弁護士 森 祐輔
電話番号	03-3560-5051

(2) 【保有目的】

純投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。

提出者2は、投資顧問業を営むHibiki Path Advisors Pte. Ltd. (以下「旧ひびき」という。)の業務を引き継ぐ目的で設立されたものであるところ、旧ひびきは、2025年10月に、投資先である発行者に対して書簡を送付し、適正な資本効率を目指したROE目標の見直し及び株主還元の拡充並びに収益性に課題を抱える事業における構造改革の推進や分離等の選択肢の検証を含む事業ポートフォリオ運営の導入を提案し、書簡の内容をウェブサイト上で公表した (<https://hibiki-investment-news.com/wp-content/uploads/2025/11/Fujikura-Composite-Final.pdf>)。

提出者2は、今後も当書簡の趣旨に沿って発行者との対話を進めていく予定であり、対話の状況によっては、これらの事項についてさらなる提案を行う可能性がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	307,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 307,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			307,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月27日現在)	AD	20,074,968
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) ($AB / (AD+AE-AF) \times 100$)		1.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.51

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月23日	普通株式	22,500	0.11	市場内	取得	
2026年4月23日	普通株式	1,500	0.01	市場外	取得	2,453
2026年4月24日	普通株式	25,400	0.13	市場内	取得	
2026年4月24日	普通株式	4,100	0.02	市場外	取得	2,493
2026年4月30日	普通株式	9,400	0.05	市場内	取得	
2026年4月30日	普通株式	2,600	0.01	市場外	取得	2,511
2026年5月1日	普通株式	29,600	0.15	市場内	取得	
2026年5月1日	普通株式	7,200	0.04	市場外	取得	2,527
2026年5月7日	普通株式	1,300	0.01	市場内	取得	
2026年5月8日	普通株式	5,500	0.03	市場内	取得	
2026年5月8日	普通株式	900	0.00	市場外	取得	2,599
2026年5月11日	普通株式	35,800	0.18	市場内	取得	
2026年5月11日	普通株式	2,900	0.01	市場外	取得	2,600
2026年5月12日	普通株式	57,000	0.28	市場内	取得	
2026年5月12日	普通株式	4,900	0.02	市場外	取得	2,522
2026年5月14日	普通株式	40,300	0.20	市場内	取得	
2026年5月14日	普通株式	6,200	0.03	市場外	取得	2,560
2026年5月15日	普通株式	11,400	0.06	市場内	取得	
2026年5月15日	普通株式	900	0.00	市場外	取得	2,536
2026年5月20日	普通株式	22,700	0.11	市場内	取得	
2026年5月20日	普通株式	2,800	0.01	市場外	取得	2,393
2026年5月27日	普通株式	9,600	0.05	市場内	取得	
2026年5月27日	普通株式	2,500	0.01	市場外	取得	2,447

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	772,752
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	772,752

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ひびき・パス・アドバイザーズ・エスピーシー
(Hibiki Path Advisors SPC)
- (2) ひびき・パス・アドバイザーズ2・エスピーシー
(Hibiki Path Advisors 2 SPC)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,160,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等 (株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				

株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V	2,160,600	W	X
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			2,160,600
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月27日現在)	AD	20,074,968
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		10.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.74

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ひびき・パス・アドバイザーズ・エス ピーシー (Hibiki Path Advisors SPC)	1,853,600	9.23
ひびき・パス・アドバイザーズ2・エス ピーシー (Hibiki Path Advisors 2 SPC)	307,000	1.53
合計	2,160,600	10.76